

寒川町告示第16号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和3年2月26日

寒川町長 木村俊雄

| 登録番号 | 氏名 | 登録年月日 |
|--------|-------|-----------|
| 第1005号 | 秋山 優也 | 令和3年2月26日 |
| 第1006号 | 秋山 龍介 | 令和3年2月26日 |